

日時 令和4年3月15日(火) 午後1時30分～午後3時30分

場所 友愛の家 多目的室

出席委員 加賀時男、榊原琢也、高橋美絵、外山克之、田中幸一、三浦宏太、杉浦桂子
塩沢美穂子、安井隆光、高須理有子、山田美佐子、荻野義昭、西脇政則、種村圭司
杉木陽介、柴田光康、渡邊敬江

欠席委員 三浦博幸、佐藤健哉、冨沢紀子

その他出席者 地域アドバイザー 大木基史

事務局 障がい福祉課副課長 米津久美
同施策係長 畔柳直典、同主事 高桑未紗樹、角南仁美
同審査給付係長 酒井晃嗣
健康増進課こころの健康推進係主任主査 丹内明
障がい者基幹相談支援センター 中根由子

- 議題 (1) 地域生活支援拠点等の評価について
(2) ヘルプカードについて【個別支援専門部会】
(3) 地域移行支援パンフレットについて【地域移行支援専門部会】
(4) その他

議事要旨

1 開会

○事務局(障がい福祉課主任主査 畔柳)

ただ今から、令和3年度第5回岡崎市障がい者自立支援協議会を始めさせていただきます。
ここで、中根康浩岡崎市長より、委員の皆様にご挨拶を申し上げます。

○中根市長

委員の皆様、こんにちは。市長の中根康浩でございます。令和3年度も大詰めを迎えて参りまして、この自立支援協議会におかれましても本会議及び専門部会で多くの回数にわたって有意義な議論を展開していただき、岡崎市の障がい者福祉行政の推進に対しまして、大変力強く後押しをしていただきまして、心から感謝を申し上げます。

まず、本日配布されたチラシ絡みのことについて、今は殿橋と明大橋がウクライナの支援・応援ということで、ウクライナの国旗の青色と黄色でライトアップされています。これが、4月2日の国際連合が定めた世界自閉症啓発デーにちなんで青色にライトアップさせていただきます。この日は橋だけではなく、岡崎城もブルーライトアップさせていただくということで、より一層、発達障がいに対する市民の皆様のご理解を広めていきたい、深めていきたいという思いでございますので、ぜひ皆様も周りの方々と岡崎城、殿橋、明代橋を見に行こうとお誘い合わせてお出かけいただければありがたいと思います。

このウクライナのことでは、私達が最も嫌悪する差別や偏見が生じることがあってはなりません。岡崎市にもウクライナ御出身の方、あるいはロシア御出身の方がいらっしゃいます。昨日はウクライナ御出身の方と面談し、いろいろなお話を伺いました。そのことを通じて教育長に、それぞれの学校にそういった関係のお子さんがいらっしゃる場合は、万が一にもいじめのようなことが起こらないよう見守っていただくようお願いさせていただきました。

さて、委員の皆様におかれましては、この年度末で任期をお迎えで、御退任される方もいらっしゃるかと思います。本当に御協力をいただきましてありがとうございました。皆様方からいただいた御意見はこれからの障がい者福祉政策に十分反映して参りたいと思います。継続してお願いする委員の皆様におかれましては、引き続き当事者目線の御意見をお寄せいただきますように、よろしくお願い申し上げます。

議会も含めて若干御報告を申し上げますと、順不同になりますが、この福祉の村の横にある中央総合公園に向かっていく道ですが、点字ブロックがかなり剥がれていました。福祉の村の目前でそういうことがあってはならないということで、応急処置をいたしました。10月頃には工事をして、きちんと整備させていただきます。

また、議会で審議していただいているのが手話言語条例、岡崎市では「岡崎市手と心でつながり手話言語条例」として提案をさせていただいております。おそらく、議員の皆様の御理解によって成立されるのではないかとみております。併せて、コミュニケーション条例も作るべきだというのは、この協議会でも御意見をいただいておりますが、事の性質上別立てで考えさせていただいて、できれば、私の考えとしては令和4年度の3月議会くらいに条例案を提案できればという風に思っておりますが、もし、そうした場合には、またこの協議会に様々な手続き等を踏まえて議論をお願いするという事になっていくと思っておりますので、その際はよろしくお願い申し上げます。

それから、近年、施設等から外出された方の事故等が起こってしまっていますが、そういったことを防ぐために、現在議会で審議中の令和4年度予算においては、認知症や障がいのある方達が行方不明にならないよう、GPSを購入するための補助金を新たに作ることを提案させていただいております。また、相談支援事業を充実させるということで多くの予算を計上させていただいておりますし、歯科診療の充実、お子さんの視覚・聴覚検査については障がいや病気を早く発見するため多くのお子さんに検査を受けていただきたいということで、新しい機械を購入したり、検査費用を補助したりということも、予算案の中で提案させていただいております。

それから、障がいをお持ちの方々の災害時の個別避難計画、これも早く作っていかなくてはいけないので、モデル地区を設定して、具体的な個別避難計画を策定する作業も具体的に始めさせていただきます。また、ワクチン接種における障がいをお持ちの方々に対する配慮も引き続き行っていきます。農福連携も、まだまだスピード感が足りないものですから、もっと進めていきたいと思っております。それから、アール・ブリュットについて子ども美術博物館に常設展示場を開設させていただいておりますが、これも良い展示をどんどんやっていただけると美術博物館の館長さんに言っていただいておりますので、皆様もぜひ、時折御鑑賞にお出かけいただけますと幸いです。

また、国のほうでは毎年のようにではありますが、障害者総合支援法が改正される見込みかと思っております。特に今議論になっているのは放課後等デイサービスと児童発達支援のところだと思っておりますが、もし法律が改正されれば、それに対応できるようにしていきたいと思っております。

いろいろと課題が山積ではございますが、岡崎市の障がい者福祉政策の核となるのがこの自立支援協議会でございますので、ここにおける議論をしっかりと施策に反映していきたいという思いで取組みを続けて参りますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。どうぞ、本日もよろしくお願いいたします。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

それでは、ここからの議事進行につきましては、加賀会長にお願いいたします。

○加賀会長

それでは、議事を進めさせていただきます。

欠席者は、三浦博幸委員、佐藤委員、冨沢委員の3名で、委員20名中17名出席、定足数を満たしておりますので本障がい者自立支援協議会は成立します。

議事に入ります前に、議事録署名者2名の選出について、お諮りします。会長一任で御異議ございませんか。

（異議なしの声）

それでは、外山委員と荻野委員にお願いします。

2 議題

○加賀会長

次第に従いまして、議題(1)「地域生活支援拠点等の評価について」、障がい福祉課から説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主事 高桑）

資料に基づき説明

○加賀会長

ただ今の説明に御意見・御質問等がありましたら、お伺いいたします。

○荻野委員

岡崎肢体不自由児・者父母の会の荻野です。評価資料を見させていただいて、内容は前回と同じかと思えます。いろいろ引っかけかかっていたところが前回質問させていただいていたかと思えますが、問題が解決しないままこの一覧になっている気がします。

細かくは覚えていませんが、例えば「④専門的人材の確保・養成」の「研修が受講しやすい体制があるか。」というところで、人員が少ないとか、時間が取れないという問題があったように思います。また、「①相談」の夜間の連絡体制については、確か電話で対応するような形だったかと思えますけど、このままでいいのかという疑問がいろいろとあります。

質問した記憶はありますが、回答を受けた記憶が無かったものですから、そのまま流れてしまったのか、どこか変更があったのか教えていただければと思います。

○事務局（障がい福祉課主事 高桑）

ありがとうございます。以前いただいた御質問ですと、例えば資料1-2の「③体験の機会・場」で、こちらに書いてあるところ以外も行っているところがあるのではないかな等の御質問もいただいたかなと思っておりますが、そちらについて、あくまで今回「③体験の機会・場」というところだと、障がい福祉サービスとして決定する前の体験の機会の場というところで拠点を定めさせていただいております。そのため、今回はその部分について変更はせずこちらの評価表に書かせていただいております。

先程いただいた 24 時間体制の夜間の対応のあたりの御質問ですが、資料 1 - 1 で各機能の充足に向けてのチェックポイントをまとめさせていただいておまして、各機能の拠点を担っている事業所の皆様にまずはこちらを読んで確認していただいて、その上で、まずは地域生活支援拠点というのはどのようなものかということを確認していただくということから始めようと思っております。

このような御回答になってしまいますが、よろしかったでしょうか。

○荻野委員

まだ認識の段階ということで、これからですね。ありがとうございます。

○杉木委員

公募委員の杉木です。改めてこの評価表を見させていただくと、回答としては「項目評価」は評価基準 1 ~ 3 に即して出てくるかと思われまます。「判断理由」、「改善点、その他意見など」は文章化されて出てくると思います。

例えば、この評価基準と前に書いてある 5 つの機能についてかなり具体的にチェックポイントを挙げられていますよね。これとの関係について、例えば「①相談」は 5 つのチェックポイントがありますが、項目評価では評価基準を機能毎につけています。5 つのチェックポイントのうちいくつ理解していて、いくつ理解できていないのか等は、項目評価に関係しているのでしょうか。

評価が非常に抽象的というか漠然としていて、せつかくチェックポイントがあるのであれば、チェックポイント毎に評価する等の具体的な評価があると、機能別評価がきちんと出てくるのではないかと思いました。

ただ、回答される方は大変かと思うのでその事情もあるとは思いますが、意見として述べさせていただきます。

○加賀会長

つづきまして、議題(2)「ヘルプカードについて」、高橋委員から説明をお願いします。

○高橋委員

個別支援専門部会からの施策提言
資料に基づき説明

○加賀会長

ありがとうございました。このヘルプカードですが、育成会の山田会長も知的の方のためにという形でこのようなものを作られていますよね。今回のものは障がい者全般のものですね。ただ今の説明に御意見・御質問等がありましたら、お伺いいたします。

○山田委員

岡崎市手をつなぐ育成会の山田です。先程加賀会長がおっしゃったのは防災のガイドブックというところで、本人用と支援者用を作らせていただいて、育成会会員には今回のものと内容は似ていますが、会独自のヘルプカードを作らせていただきました。

今回のものは、運用は障がい福祉課で、希望者が取りに行ったら配るという形で考えていらっしゃるのでしょうか。

○高橋委員

ぴあはうすの高橋です。初めは各事業所のほうから渡してもらったり、必要であれば障がい福祉課窓口で配布したりということで考えております。

○山田委員

ありがとうございます。ヘルプマークでもそうですが、最初のしっかりしたものから今はシートタイプのものになっていて、ヘルプマークがシールだとそんなに効力がないというか、内容がよく分からないじゃないですか。だから、このヘルプカードがもっと普及していけばいいかなと思います。

それと、できるかは分かりませんが、うちの子も薬を大量に飲んでいますが、ヘルプカードと共に自分の飲んでる常備薬を数日分持っているといいと思います。私達は基本的に2週間分は常に事業所用の鞆に入れておくようにということは心がけていますが、急に出先で災害に遭ったときに、薬の名前が書いてあってもそれを調達するのに時間がかかると大変なことになってしまいますので、ヘルプカードを配布する際に、そういうことも触れていただけたらいいかなと思います。

○荻野委員

ヘルプカード、とても良い素敵な取組みだなんて思って高く評価します。ただ、私はこのヘルプカードは平時のサポートにもなると思っていて、災害時だけではなく、常に持ち歩いていて何かあったらこれが活きるという感覚で捉えています。

ですから、災害時にはその前の個別支援計画を立てていただいて、我々はこうやって避難するんだよという道筋のほうがより実現的、有効的な手段かなと思います。ヘルプカードも十分に活用していただきながら、個別支援計画や先程市長のお話にもありましたモデルケースもどんどん進めていただいて、全市にそれが普及していただけたらなと思います。よろしく願いいたします。

○加賀会長

このヘルプカードは常に持っていて、もし何かあったときにこれを見せればいろいろなことが書いてあるから助けてもらえると思います。荻野委員も言ったように、災害時だけでなく常に免許証のように持っているが一番いいのではないかと僕も思います。

○塩沢委員

ヘルプマークとヘルプカードのことですが、以前利用者さんの親御さんからヘルプマークを障がい福祉課にもらいに行ったら無いと言われました。うちの利用者さんは子どもさんですので、以前あったストラップタイプをリュックに付けて常に持っているという感じでとても利用しやすかったのですが、それが今は無いということを知っています。

このヘルプカードをヘルプマークの中に入れて利用するというのはすごく良い案だなと思うのですが、今後このヘルプカードを広めていくにあたって、それを携帯するヘルプマークとセットにして進めていただけたら利用する人も利用しやすくなるかなと思います。どれくらいの

量のヘルプマークを岡崎市で作って配布していきたいと考えられているのか教えていただきたいです。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

お話いただいたとおり、ヘルプマークのストラップタイプにつきましては配布が終了しまして、現在はシールタイプを代わりに配布しています。シールタイプの在庫は現在もありますので、お声があったときには配布させていただいている状況です。在庫が切れているということはありません。

また、今回のヘルプカードの作成枚数等については、市としてもまだ決定しているところではございませんので、利用されたい方のお声を聴きながら、在庫を切らさないように作成していきたいと思っております。先程お話のあった事業所に対する事前の一定数の配布という部分も御協力させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○塩沢委員

今後はヘルプマークのとても利用しやすかったストラップタイプのほうは配布する予定は無いということでしょうか。

○事務局（障がい福祉課副課長 米津）

ヘルプマークのほうですが、畔柳が申し上げたとおり、今はシールタイプを配らせていただいています。やはりシールだけではなかなか使い勝手が難しいということで、お手元にある定期券入れやクリアケースのようなものに入れて活用してくださいというお願いをしつつ配布をしております。

確かに窓口でもストラップタイプの要望は大変多いのですが、金額的にもかなり差がありますので、その辺りは予算と相談しながら、要望が多いのは十分把握しておりますので、検討していきたいと思っております。

○加賀会長

シールタイプは市販の入れ物を用意して鞆等にぶら下げてくださいねというお話でしたが、予算的なことは言えないですが、今度作っていただくときはストラップタイプだとありがたいと思いますね。

このヘルプカードは障がい者だけでなく、お年寄りの方等、全般の方に利用できると思いますので、ぜひこれは作っていただいて、活用できると思いますのでよろしく願いいたします。

では、議題(2)「ヘルプカードについて」、御承認いただける方は挙手をお願いいたします。議題(2)については、原案どおり承認されました。

○加賀会長

つぎまして、議題(3)「地域移行支援パンフレットについて」、田中委員から報告をお願いします。

○田中委員

地域移行支援専門部会からの報告
資料に基づき下記のとおり報告

- ・本会でパンフレット（案）を何度か見ていただき、文字数が多く図が細かいとの御指摘や、当事者や御家族が理解できるようなパンフレットを要望する声をいただいた。
- ・地域移行支援専門部会としては、地域移行支援に携わる各関係機関がパンフレットを活用して個々の立ち位置や他の連携機関を把握し、支援の連携について意識強化や勉強をするために使うものとして作成しているということで御理解いただきたい。
- ・令和3年度の取組みとして、1月25日（火）に相談支援事業所部会で地域移行支援専門部会 泉部会長がパンフレットを活用して地域移行支援についてお話をさせていただきました。
- ・今後も各専門分野で意識づけをしていただくためにパンフレットを活用していく予定。

○加賀会長

ありがとうございました。

ただ今の報告に御意見・御質問等がありましたら、お伺いいたします。

○西脇委員

岡崎地域精神障がい者家族会の西脇です。地域移行支援専門部会は私も出席させていただいて、いろいろ意見を言わせていただきました。このパンフレットについて、各事業所向けとしては十分に分かりやすくなったのではないかと考えています。

一方で、我々家族会としてはこれを見て納得できるだろうか、理解できるだろうかという質問をさせていただきました。当事者や家族が分かりやすいもの、もう少し簡単なものを次回作っていただけるとありがたいなと考えています。

○加賀会長

その他、「令和4年度自立支援協議会委員について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主事 角南）

資料に基づき説明

○加賀会長

ただ今の説明に御意見・御質問等がありましたら、お伺いいたします。

その他、「令和4年度本会議及び専門部会開催予定について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主事 角南）

資料に基づき説明

○加賀会長

ただ今の説明に御意見・御質問等がありましたら、お伺いいたします。

その他に委員の皆様、事務局からありますでしょうか。

○西脇委員

岡崎地域精神障がい者家族会の西脇です。協議会委員のことで、来年度から交代させていただきます。

2年間委員をさせていただいた中、愛知県精神障害者連合会の役員もさせていただいて、そこで日中サービス支援型グループホームについて報告させていただきました。やはり市町村でなかなか上手くいっていないという話が出ていまして、岡崎は羨ましいという意見をいただいています。

この2年間で5つのグループホームができて、それに基づいて意見書及び年度報告、現地の見学会といろいろ参加させていただきました。従来の型のグループホームのことはよく分かりませんが、この日中サービス支援型グループホームについてはグループホームと通所の事業所を併用できるため日中に何もしないでグループホームに1日居るという方は少ないと聞いています。通所先やグループホームで他の利用者さんと交流したり、作業をしたりすることができていて、この前見学させていただいた内容を踏まえても上手くいっているのではないかと考えています。

愛知県精神障害者連合会の機関紙にも見学会の内容を報告させていただきました。これは一部の人を知っているのではなく、家族会全体がよく分かるように我々せきれい会としても十分に説明して利用できるような方向にしていっていいのではないかと考えています。

今後も家族会及び当事者が楽になるようにやっていただけるとありがたいということで、来年度の希望も少し述べさせていただきます。

○中根市長

岡崎市が褒めていただいたとのことですが、これは褒められたままにしていいものではないと思ひ発言させていただきます。この協議会でも日中サービス支援型グループホームについて問題意識を持っていただき、それ故に現地視察にも皆さんお出かけになったと思います。

岡崎市にある日中サービス支援型グループホームの運営のあり方について、行政として十分見極めていかなければならないという事態になっております。数が増えればいいということでもないというところに直面しており、その辺りのことは皆さんもいろいろと御意見をお持ちのことと思いますので、この協議会を通じてまた様々な御意見をお寄せいただければと思います。

○山田委員

岡崎市手をつなぐ育成会の山田です。私も見学会へ行かせていただいて、見学会後に子どもをグループホームに入所させました。協議会で事業者の方がいろいろ説明をして、西脇委員がおっしゃっていたように岡崎市はいいなということをおっしゃりますが、やはり、いざ入ってみるとすごく問題はあります。

表には出てこないいろいろなことがあります。利用する場所が無くなるのは私たち親にとって一番困ることです。私が子どもを入れてみて実際にすごく感じていることは、親が若いうちにそういう経験をしていくべきだということです。何故かということ、毎週子どもを送っていくときに支援員さんたちとお話させていただいたり、子どもの部屋をチェックさせていただいたり、心配なことを確認させていただいたりという行動を親も若いうちでないとできないと思うからです。いろいろ問題はありますが、無くなつては困ると思っています。

私も今回役員の交代があり、今年度で協議会の委員は終わりますが、長い間本当にお世話になりました。協議会に参加して、こういう見学会を踏まえてグループホームに子どもを入れることに踏み出せたことというのは自立支援協議会のおかげだと思っています。ありがとうございます。

○加賀会長

やはり、経験されると分かることもあるかと思いますが。書類だけ見ているとグループホームの良いところばかりかかかれています。宣伝のようですが、見学できると他にも知ることができます。日時を指定して行くと現場の方も緊張されていてこんなに良いものかと思うこともあります。が、抜き打ちで行くとまた違いますよね。

いろいろと御意見あるかとは思いますが、人を預かることは大変だと思います。施設の方々も大変かと思っておりますので、その辺りのこともまたよろしく願いいたします。

○安井委員

こども訪問看護ステーションじん おかぎきの安井です。一つ御報告があります。

医療的ケア児のお子さんのことで、今まで愛知県にも医療的ケアの親の会があって、支援学校等に看護師さんを入れましようとかの取組みをされてきて、一旦役割を終えたということで数年前から活動を停止していましたが、また新しく親の会が愛知県で立ち上がります。

医療的ケアの親の会ということで岡崎市からは僕と加藤さんが出ますが、今回の特徴として、保護者の方と当事者に加えて半分は事業者でやるという会となっています。

今後それが岡崎市に下りてきて市内でそういう組織を作るかは分かりませんが、重心の方だけに限らず、経管栄養だけで地域の学校に通うような子たちも含めて、医療的ケアという形で団体を作って、必要なものを行政等に意見できるような組織にしようということで動き出します。

全国で一斉に動き出し、3月末に全国総会を予定しております。今後いろいろな情報が愛知県にも下りてくると思っていますので、そこで必要な検討材料があれば僕からも連絡をさせていただきたいと思っておりますので、その御報告です。

○柴田委員

公募委員の柴田です。先程の山田委員のお話と被るかもしれませんが、やはりグループホームを見学させていただいてありがたかったです。

私は愛宕学区の総代もやっております。今回は葵ブロックの井田地区と大樹寺地区の2箇所を見学させていただきました。地元の方も実際にそういったグループホームがあることを知らない方もいらっしゃるし、また、新しくできたことに対して少し心配される声も聞いていたので、実際はどうかかなと思って私も見て、これはいいなと感じました。ですので、これからも可能であれば見学会をやっていただきたいです。

見学会の中の質疑応答で地域との利点や問題を担当者とお話させていただいて、そういうことも良かったなと思っております。

○加賀会長

やはり、こういうのは役柄だけではなかなか見学に行く機会はないんですよね。だから、たまたま自立支援協議会みたいな役をやっている、そういうところへ行くと、こういうものがあったんだなということもあるかと思いますが。

これからも事務局とグループホームにお願いして、見学ができる場所があれば見学へ行きたいと思っておりますので、よろしく願います。

○高橋委員

ぴあはうすの高橋です。前回の協議会で話が出た手話言語条例の件です。その後、他の聴覚障がい団体へのヒアリング実施やコミュニケーション推進条例にならないかという発言をさせていただきました。

今日、市長からコミュニケーション推進条例についても検討していくというお話を伺ったので、さらに良い条例にしていだけたらいいなと思います。条例というのは市民が声を発して作っていくものだというイメージがあります。今回の手話言語条例についても、この条例を市民の方がどこまで御存知なのかなというのは正直思いました。

なので、来年の3月というお話もありましたが、ゴールを決めて作るのではなく、良くしていくためにも、新しい条例を作っていくためにはいろいろな市民の声を聞いて、しっかり検討した上で作っていただけたらいいなと思います。

○加賀会長

手話は言語になるといいますが、市民は理解できない方もいらっしゃると思います。まだまだ浸透していないものですから、この条例が施行されればだんだん浸透してきて皆様に理解していただけるのではないかと思います。

○種村委員

岡崎市聴覚障害者福祉協会の種村です。先程高橋委員や加賀会長が言われたように、手話言語条例はろう者としては7年前から要望をして交渉を続けて参りました。

手話言語条例が制定された後もコミュニケーション推進条例の要望をいただいたことは私も知っています。2つ同じ条例にするのではなく分けるのが良いと思っています。

とにかく今は手話言語条例、次はコミュニケーション推進条例と2つ同時に進めるというのが大切だと思っています。来年も引き続きコミュニケーション推進条例も良い内容を作りたいです。

1つ情報として、愛知県の中で大府市はまず手話言語条例が2年前に制定されました。次に、今年、コミュニケーション推進条例も制定されています。同時進行となっています。岡崎市もそのように進められたらと思っています。

私は2年間担当して会長を下りることになりましたので、委員も交代します。2年間ありがとうございました。

○加賀会長

その他に委員の皆様、事務局からありますでしょうか。

本日の議題は全て終了しましたので、事務局にお返しします。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

加賀会長におかれましては議事進行等ありがとうございました。

以上で、本日の日程は終了しました。第5回岡崎市障がい者自立支援協議会を閉会いたします。委員の皆様、2年間ありがとうございました。